

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社サンワコン

0. 目的

社員の2割を占める女性社員が、その個性と能力が十分に発揮できるように労働環境の改善を進めることにより、女性社員の活躍と働きがいを高め、更には会社全体の活性化を図ることを目的とする。

1. 計画期間

2021年4月～2023年3月の2ヵ年

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：ワークライフバランスを高めるため、平均有給休暇取得日数を10日間/年とする。

取組内容	<p>① 計画的な有給休暇取得の促進(取得しやすい環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none">●有給休暇取得計画書の提出・掲示と進捗管理●アニバーサリー休暇(※)の導入(例：バースディ休暇、ファミリー休暇、スクールイベント休暇等)●有給取得奨励日の設定・周知 (例：特別休暇と連続した有給休暇の取得促進等) <p>② 時間単位の有給取得制度の導入(取得しやすい制度整備)</p> <ul style="list-style-type: none">・現在、半日単位でしか取得できない有給休暇を時間単位で取得できるようにする
実施時期	2021年4月～2023年3月

※社員が計画的に有給休暇を取得しやすくするためのネーミング制度であり、新たに有給休暇を付加するものではない。